

東京大学物性研究所特任教員公募について

1. 職名および人数

特任准教授（特定有期雇用教職員） 1 名

特任助教（特定有期雇用教職員） 1 名

2. 所属

物性研究所社会連携研究部門（ナノマテリアルイメージング研究部門）

3. 就業場所

東京大学物性研究所

柏キャンパス（千葉県柏市柏の葉 5－1－5）

変更の範囲：変更がある場合には、本学の指定する場所に限る。ただし、配置換又は出向を意に反して命じられることは原則としてない。

4. 公募・業務内容

本社会連携研究部門は、東京大学物性研究所と株式会社日立ハイテクの契約に基づき設置される。本公募では、レーザー光電子顕微鏡を中心とする先端計測技術の研究・開発を担う特任教員を募集する。同教員には、結像原理の解明、半導体検査や液中観察などの応用展開を通じて、ナノマテリアルイメージングの新たな科学の先導を期待する。

変更の範囲：配置換、兼務又は出向を命じることがある。ただし、意に反して命じられることは原則としてない。

5. 応募資格

博士号または同等の資格を有する、または着任までに取得見込の方

6. 雇用開始日

令和 8 年 4 月 1 日（水）

7. 任期および更新の有無

令和 8 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日、更新無

8. 試用期間

採用された日から 14 日間（東京大学教職員就業規則第 8 条による）

9. 応募締切

令和 7 年 11 月 25 日（火）必着

10. 提出書類

（イ）応募の場合

○履歴書（東京大学統一履歴書（<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>）を用いること）

○業績リスト（特に重要な論文に○印を付けること）

○主要論文（特任准教授応募の場合 5 編、特任助教応募の場合 3 編）

○研究業績の概要（A4 用紙 2－3 枚程度）

○研究計画書（A4 用紙 2－3 枚程度）

○応募者についての推薦書または意見書（作成者から以下応募フォーム記載のアップロード URL に直送）

○学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分にかかる申告書

<https://www.issp.u-tokyo.ac.jp/maincontents/docs/notice-harassment-1.docx>

(詳細)

<https://www.issp.u-tokyo.ac.jp/maincontents/docs/notice-harassment-2.pdf>

(ロ) 推薦の場合

○履歴書（東京大学統一履歴書（<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>）を用いること）

○業績リスト（特に重要な論文に○印を付けること）

○主要論文（特任准教授応募の場合 5 編、特任准教授応募の場合 3 編）

○研究業績の概要（A4 用紙 2－3 枚程度）

○研究計画書（A4 用紙 2－3 枚程度）

○推薦書

○学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分にかかる申告書

<https://www.issp.u-tokyo.ac.jp/maincontents/docs/notice-harassment-1.docx>

(詳細)

<https://www.issp.u-tokyo.ac.jp/maincontents/docs/notice-harassment-2.pdf>

11. 提出方法

以下の応募フォーム URL に、必要事項を入力の上、フォーム記載のアップロード URL に応募書類一式を PDF ファイルとしてアップロードすること（応募の場合、推薦書または意見書は、作成者からフォーム記載のアップロード URL に直送のこと）

応募フォーム URL：<https://forms.office.com/r/VtfSwH6inM>

※提出に関してご不明な場合には総務係へご連絡ください。

連絡先：〒277-8581 千葉県柏市柏の葉 5-1-5 東京大学物性研究所総務係

Email：issp-jinji@issp.u-tokyo.ac.jp

12. 照会先

提出手続きに関する問い合わせは上記連絡先に、それ以外は下記まで問い合わせること

東京大学物性研究所 准教授 岡崎浩三 Email：okazaki@issp.u-tokyo.ac.jp

13. 募集者名称

国立大学法人東京大学

14. 就業時間

専門業務型裁量労働制により、1 日 7 時間 45 分勤務したものとみなされる。

15. 休日

土・日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

16. 休暇

年次有給休暇、特別休暇等

17. 賃金等

「東京大学年俸制給与の適用に関する規則」に定める第 4 条、第 5 条及び第 6 条による（特任准教授

では 600～1000 万円程度、特任助教では 400～800 万円程度)

諸手当：通勤手当（原則 55,000 円まで）のほか、本学の定めるところによる。

18. 加入保険

法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入

19. その他

○東京大学物性研究所教授会の議を経て審査決定します。ただし、適任者のない場合は決定を保留します。

○東京大学は男女共同参画を推進しており、女性の積極的な応募を歓迎します。

○産前・産後休暇及び育児休業による中断期間分を雇用延長することがあります。（東京大学における教員の任期に関する規則第 3 条による。詳細は応相談）

○採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。

○提出書類等は返却しませんので、了解の上、応募または推薦してください。また、履歴書は本公募の用途に限り使用し、個人情報とは正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。

○受動喫煙防止措置の状況は屋内原則禁煙（喫煙場所設置）です。

令和 7 年 1 0 月 3 0 日

東京大学物性研究所長 廣井 善二